

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター第4期中期目標の変更(素案) へのご意見募集(パブリックコメント)について

岡山市は、岡山市立市民病院及びせのお病院をより効果的・効率的に運営するため、平成26年度に地方独立行政法人岡山市立総合医療センターを設立し、市に代わって市立総合医療センターが両病院を運営しているところです。設立団体である岡山市は、地方独立行政法人法第25条に基づき、市立総合医療センターの達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)を定めており、令和7年度に第4期中期目標(令和8年度～令和11年度)を策定いたしました。

現在、岡山市立金川病院は、独立行政法人国立病院機構を指定管理者として運営しておりますが、令和8年度をもって指定期間が終了となるため、令和9年度から金川病院を市立総合医療センターに移管する方針です。

つきましては、金川病院が担っている役割を考慮の上、第4期中期目標に金川病院を追加する変更(素案)を作成しましたので、市民の皆様から広くご意見を募集します。

1. ご意見の募集期間

令和8年9月1日(火)から令和8年9月30日(水)まで(必着)

2. 閲覧場所

- ・岡山市のホームページ(トップページ>市政情報>パブリックコメント・アンケート>実施中のパブリックコメント)
- ・医療政策推進課(保健福祉会館8階 ※9/14(月)以降は、市役所新本庁舎11階)
- ・情報公開室(市役所本庁舎2階)
- ・各区役所総務・地域振興課(北区役所を除く)

3. ご意見の提出方法

第4期中期目標の変更(素案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号をご記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参のいずれかの方法により、医療政策推進課にご提出ください。

- ・書面の様式は問いませんが、参考様式を添付しておりますのでご活用ください。
- ・口頭又は電話でのご意見は受付いたしませんので、ご了承ください。

4. ご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、同じ趣旨のご意見を取りまとめの上、これに対する考え方を公表する予定です。
- ・お寄せいただいたご意見に関し、個別の回答は行ないませんのでご了承ください。

- ・ご記入いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律の規定に従い、適切に取り扱います。

5. 提出先

※ご意見の募集期間中に医療政策推進課は保健福社会館から新本庁舎に移転します。
このため、提出日によって提出する場所が異なったり、ファクシミリでの提出ができない期間がありますので、ご注意ください。

電子メール	iryouseisaku@city.okayama.jp （件名に「パブリックコメント」と記入）
ファクシミリ	086-803-1776 (9/11(金)午後5時15分から9/14(月)午前8時30分まではご利用できません。)
郵送	〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (9/14(月)以降は、〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号) 岡山市保健福祉局保健福祉部医療政策推進課
持参	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健福社会館8階 医療政策推進課 (9/14(月)以降は、 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所新本庁舎11階 医療政策推進課) 土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

6. お問い合わせ先 医療政策推進課 ☎086-803-1636